

施策5-1-1 環境に対する意識の向上

担当課 環境課

施策が実現できたときの状態

- ・滝沢村環境基本条例による滝沢村環境基本計画が村の中で十分機能するように、環境の保全と創造を担う協働できる住民が増えます。
- ・環境基本計画を推進する上で、全ての環境の保全を推進するのではなく、重点事項を定め住民からなる環境パートナー会議と各課環境推進員のメンバー協働で環境年次報告書を毎年作成して公表し、進行を管理しています。この住民協働による活動で環境に関心を持ちますよう環境基本計画を実行していきます。
- ・地球温暖化防止対策に関し、効果的な取り組みが行われます。

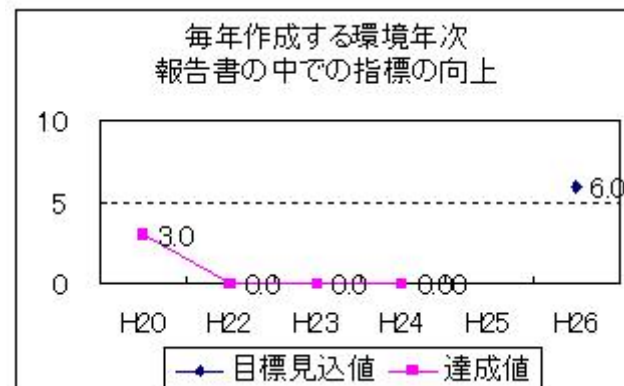
平成 25 年度の重点課題

- ・会議の共催、補助制度の創設等により環境パートナー会議、プロジェクトの活性化に取り組みます。また、地球温暖化防止に向けて二酸化炭素排出抑制に取り組みます。
- ・原発放射線については、事故の終息状況を見定め対応します。

施策の達成（実現）に向けた今後3カ年の取り組みと方針

- ・平成24年度に策定した第2次滝沢村環境基本計画では、村の地球温暖化対策計画を包括した今後の具体的な行動のための施策に取り組みます。
- ・原発事故に伴う住環境放射線の影響については、環境調査事業によりサンプル箇所の定期、定点観測を引き続き行います
- ・環境年次報告書については、従来住民協働の方針で作成します。

施策目標値の達成状況



施策の達成（実現）に向けた今後3ヵ年の取り組みと方針

施策目標値の達成状況

